

東京都緊急対策(第四弾)の概要

令和2年4月15日

東京都

○「令和元年度・2年度補正予算」(2月18日)、「集中的取組」(2月21日～3月15日)、「緊急対応策」(3月12日)に続き、「新型コロナウイルスの感染症拡大を阻止する対策」「経済活動と都民生活を支えるセーフティネットの強化」「社会構造の変革を促し、直面する危機を乗り越える取組」の三つを柱とする緊急経済対策(第四弾)を取りまとめた。

○今後、速やかに取り組むべき事項を補正予算として都議会臨時会に提案するとともに、第二回定例会以降にも補正予算を予定するなど、感染症の状況とその影響を見極め、引き続き必要な対策を迅速に講ずるなど、都民、企業と協力しながら、今回の重大局面に都として全力で取り組んでいく。

新型コロナウイルスと都内企業や都民生活

都内感染者数が2,068人、死亡者数42人となり、一日最大197人が発症するなど、危機的に増加している
都内中小企業の業況DIが大幅に悪化し、観光・飲食等の業界に深刻な影響があり、自営業者等にも支障が生じている
医療現場の負担、学校の臨時休校措置の影響、マスクなどの品不足、今後は雇用情勢などにも影響が懸念される

都の緊急事態措置

区域：都内全域 期間：5月6日まで
都民向け：徹底した(生活の維持に必要な場合を除き)外出自粛の要請(4月7日～5月6日)
事業者向け：施設の使用停止及び催物の開催の停止要請(4月11日～5月6日)、4月13日に一覧表公開
特措法2第4条第9項にあてはまらない施設についても、特措法によらない施設の使用停止の協力を依頼

緊急対策の内容

1 新型コロナウイルスの感染拡大を阻止する対策			2 経済活動と都民生活を支えるセーフティネットの強化	
感染拡大の防止に向けた取組	医療提供体制等の確保	区市町村と一体となった対策	経済活動を支えるセーフティネット	税制面等からのセーフティネット
○感染拡大防止に対する協力金の創設 ○情報提供体制等の強化 ○感染を予防する物資の供給 ○外国人新型コロナ生活相談センターの設置	○患者受入体制の強化 ○PCR検査体制の充実 ○重症患者に対応した医療体制の充実	○区市町村振興基金の積み増し ○市町村新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金の創設	○資金繰り対策の拡充 中小企業制度融資の実質無利子 ○中小・小規模事業者等への事業継続に向けた支援	○都税の徴収猶予制度の拡充 ○中小事業者向け固定資産税等の軽減 ○上下水道料金の支払猶予
			都民生活を支えるセーフティネット	3 社会構造の変革を促し、危機を乗り越える取組
			○学校臨時休校への対応 ○妊婦の方のタクシー利用支援 ○住居喪失者への一時住居提供	○オンライン教育の推進 ○オンライン医療の活用 ○テレワークの推進

緊急対策の財政規模は約8,000億円

国への緊急要望

医療提供体制・検査体制の整備、深刻な影響を受ける業界への大胆な支援、特措法に関する要望など重点要望12項目
一般要望38項目

新型コロナウイルス感染症対策と
都民生活や経済を支える

東京都緊急対策 (第四弾)

令和2年4月15日

緊急対策の3つの柱

感染爆発の重大局面にある、新型コロナウイルスの感染症拡大を阻止するとともに、感染症収束までの間、経済活動や都民生活を守り抜き、社会構造の变革を促し、直面する危機を乗り越えるため、総額約8,000億円の緊急対策を策定

1. 新型コロナウイルスの**感染拡大を阻止する対策**
2. 経済活動と都民生活を支える**セーフティネットの強化**
3. 社会構造の变革を促し、**直面する危機を乗り越える取組**

令和2年度4月補正予算案

「東京都緊急対策（第四弾）」に掲げる施策のうち、
6月までに着手すべき事項について、補正予算として措置。

4
補正予算の規模 **3,574 億円**

- | | |
|------------------------------|---------|
| 1. 新型コロナウイルスの感染拡大を阻止する対策 | 1,455億円 |
| 2. 経済活動と都民生活を支えるセーフティネットの強化 | 2,007億円 |
| 3. 社会構造の変革を促し、直面する危機を乗り越える取組 | 112億円 |

令和2年度4月補正予算案

1. 新型コロナウイルスの感染拡大を阻止する対策 1,455億円

感染拡大防止に向けた多面的な施策や、医療提供体制の更なる強化のためのきめ細かな取組を展開。また、最前線に立つ区市町村への財政支援を実施。

① 感染拡大の防止に向けた取組 1,026億円

- ・ 「感染拡大防止協力金」の創設
- ・ 医療機関、社会福祉施設、学校等における感染症対策
- ・ 新型コロナウイルス感染症緊急対策設備投資支援事業
- ・ 「東京都外国人新型コロナ生活相談センター」の設置

など

(次ページに続く)

緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センターの設置

特措法に定める要請・指示等の措置に対する疑問や不安への対応に加え、新たに感染拡大防止協力金制度に関する質問等を、これまでと同じ電話番号の相談センターでお受けします。

名 称：東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター

設 置 日：令和2年4月15日（水）

開設時間：9時～19時（土日祝日を含む毎日）

電話番号：03-5388-0567（おかけ間違いにご注意ください。）

※緊急事態措置についてはHP上にFAQを掲載しています

※ **新型コロナウイルス感染症の予防・検査・医療に関するご相談については、以下の番号で受け付けます。**

0570-550-571（新型コロナコールセンター）

令和2年度4月補正予算案

② 医療提供体制等の強化

129億円

- ・ 都立・公社病院における患者受入体制の強化
- ・ 宿泊施設活用事業
- ・ 医療従事者への宿泊先確保支援

など

③ 区市町村と一体となった対策

300億円

- ・ 東京都区市町村振興基金への積み増し
(特別区向け融資枠の拡大)
- ・ 「東京都市町村新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金」
の創設

令和2年度4月補正予算案

2. 経済活動と都民生活を支えるセーフティネットの強化 2,007億円

新型コロナウイルスによる都民や企業の影響を最小限に抑えるため、
様々な側面からセーフティネットを強化

① 経済活動を支えるセーフティネット

1,990億円

- ・ 中小企業制度融資等
- ・ 飲食事業者の業態転換支援（宅配やテイクアウトサービス等を開始する際の費用を助成）
- ・ 中小企業新戦略支援事業（団体向け）
- ・ タクシー・バス事業者向け安全・安心確保緊急支援事業
- ・ 総合支援事業（個人事業主向け）

（次ページに続く）

令和2年度4月補正予算案

① 経済活動を支えるセーフティネット

- ・ 事業承継・再生支援事業
- ・ 中小企業人材オンラインスキルアップ支援事業
- ・ 文化芸術活動の幅広い支援

など

② 都民生活を支えるセーフティネット

17億円

- ・ とうきょうママパパ応援事業の拡充（妊婦の方々への感染防止に資する取組を支援）例：タクシーチケット補助、衛生資材の配布
- ・ 中小企業従業員融資

（次ページに続く）

令和2年度4月補正予算案

3.社会構造の変革を促し、直面する危機を乗り越える取組 112億円

東京のデジタルトランスフォーメーションを加速し、
直面する危機を乗り越える取組

112億円

- ・ 都立・区市町村立学校等におけるオンライン学習等の環境整備
- ・ オンライン診療・医療相談等環境整備補助事業
- ・ テレワーク活用促進緊急支援
- ・ テレワーク導入モデル体験事業
- ・ マイナンバー等を活用した迅速かつ簡潔なサービス提供手法等の検討

など